

第 108 回総合政策部会 事前意見

有村委員

- ・環境価値に対して人々が付加価値とみなす社会が望ましいが、消費者にその価値に対する支払いの意思がないため、企業は取引において価格の上乗せが出来ないという現実がある。改めて、環境は無料ではない、ということを国民に理解してもらう必要がある。
- ・環境にお金を支払う社会にすることは、短期的には費用負担になる側面があるが、中長期的にはイノベーションにつながり、豊かな社会の実現につながる。個人に負担を強いるのではなく、社会全体で取り組むことが必要である。環境対策により生活の質が改善する、若しくは対策をしないことで課題が顕在化する、というイメージが共有されると良い。
- ・イノベーションに関し、競争力に関わる投資が少ないこと、研究開発が社会のニーズに答えられていないこと、は大きな課題。ただし、新しい事業が生まれないのは、少子高齢化の影響もあるのではないかと。一般的に、イノベーションを起こすのは若い人が多く、若い人が減ると新しいものは生まれにくい。成長を考える上での大きな問題は少子高齢化である、と改めて認識している。
- ・環境意識について、日本の場合、環境対策をすると生活が苦しくなる、というのが日本人の考え方なのではないか。省エネや廃棄物リサイクルなど、他国に比べて消費者の負担が大きいため、環境対策を負担に感じているのかもしれない。例えば、ごみの分別について、欧米では、住民には大まかな分類で、とにかく出してもらおう。そして、回収業者が細かく分別するのがリサイクルとなっている。そして、生産者が環境に配慮した製品を作る責任があり、消費者はそれを買うことで貢献するという構図もある。そのため、新たな対策を受け入れる精神的余裕があるのではないかと。ただし、作るのが先か買うのが先かという問題はあります。

亀山委員	<p>■資料1_第五次環境基本計画の見直しに向けた論点整理 包括的に、よくまとめられた資料のご準備に感謝申し上げます。</p> <p>1. スライド p.16, 18, 22, 23 に掲げられているストックの再評価は重要であり、この概念をベースに議論を構築することに賛同します。これまでの部会にて、複数の委員が発言されたように、当方も「成長」という言葉をここで使うことに違和感を持っており、「ウェルビーイング」「質的なゆたかさ」「充足」「成熟」など他の言葉に代替できる余地があるのでしたら、それに越したことはありません。しかし、使うことが不可避なのであれば、フローのみならずストックの増減も見ていくということで、包括的富の考え方を取り入れた上で「成長」が計測されることを望みます。</p> <p>2. スライド p.32, 33 国際情勢も全体的に重要な観点が抑えられていますが、特に気候変動関連で脱炭素に向けた動きは、欧米では国際競争状態に入っていると言えます。これは「リーダーシップ」でも「パートナーシップ」でもなく競争です。欧州の CBAM が米国から「WTO 違反」と指摘を受けないのは、米国も環境政策を貿易政策に活用しようと考えているためで、今後、気候変動対策の不十分さを理由に保護主義的な動きが強まる可能性があります。中国やグローバルサウス諸国を巻き込み、再生可能エネルギー関連技術や製品の技術や製品開発、製品の市場獲得と、レアアースの争奪戦になっている。このような観点も、環境政策を考える上で、背景として視野に入れた方がよいのではないかと考えました。</p>
------	---

崎田委員

■資料3_補足資料

【P3「新たな成長」イメージ】

- 気候変動を含め地球の限界を視野に入れ、日本は世界の方向性と同様に、これまでのフォアキャスト型の将来目標設定から、将来のあるべき姿・めざすべき姿を目標に据えて、それを実現するための対策をバックキャスト型で作ってゆこうとしている。このような目標設定の考え方が変化していることを明確に示し、「新たな成長」イメージの意味を社会にはっきり伝えることは重要と考える。そしてそれが厳しく辛いものではなく、生活の質を高めることにつながる、という事や、それをすべての国民が自分事としてとらえて、くらしや仕事で実現をめざす、ということも必要なメッセージと言える。

【P6 環境対策をきっかけとした経済厚生の上の可能性について】

- 環境と経済の好循環が重要と言われて久しいが、環境対策コストが経済に内部化されてこそ、社会への定着が本格化する。そのコストに対して、メーカー、流通、消費者など社会全体で関心を持つことが必要だが、「2025 大阪・関西万博」では、持続可能な調達に取り組んだ「東京 2020 大会」より一層、建設資材・会場運営物品や食料などの「調達」に関する持続可能性基準を強化しており、このような具体的な事例の発信を通じて社会の関心を高め、レガシーとして定着させることを期待する。
また、製品の環境・持続可能性への配慮に対する価格設定だけでなく、リース・レンタルなど、販売システムへの配慮に対するコストの内部化も必要な要素であり、本格的な環境・持続可能性価値の内部化に社会で取り組むことが重要と考える。

【P7～11 環境・経済・社会の統合的向上における課題】

- 環境・経済・社会の統合的向上にこれまで取り組んできたが、基本計画見直しに際しては「環境・経済・社会・文化の統合的向上」と明記することで、これまでと違い、生活の質の向上、心の豊かさを重視することが、社会に明確に伝わると考える。

【P7・8（1）（2）経済的競争能力投資の重要性①②】

- スマホアプリを活用したサブスク事業など、新しい情報手段とライフスタイルを持つ次世代が発想する環境ビジネスの創業が増えてきている。このような次世代起業家の環境・経済・社会の統合的向上に係わる起業を支援するシステムを導入し、2050年のサステナブルなくらしや仕事に向けたビジネス展開の波を起こすことは重要と考える。また、このような動きが、次世代の将来への意欲の醸成に貢献すると期待する。

【P9・10（3）消費者マインドの変化と低い環境意識、（4）消費者のマインドと企業行動】

- タイトルに「低い環境意識」とあるが、学校での環境教育や地域での環境学習が定着してきたここ 20 年ほどの間に学校教育を受けている、いわゆる次世代は、環境配慮の重要性は理解しており、消費選択時や行動する際の情報が適切に提供されれば、エシカル消費への意欲は一層高まると考える。

また、環境配慮企業に就職したいと考える学生も増えるなど、変化も起こり始めている。そこで、環境意識の高い次世代層の社会への参加・参画の仕組みを多様化することで、将来に希望を持つ意欲ある若者が未来を牽引することにつながると思う。

- ・具体的には、大学と企業と連携の場を創り、環境・持続可能性分野の事業や企業への、大学生のインターン派遣を推奨し、経験を大学の単位として認定する、あるいは就職の際に企業が評価するなど、大学生のインターン制度の強化を提案する。
- ・例えば、持続可能な開催を計画している「2025 大阪・関西万博」の出展企業の準備と運営に、大学生のインターンが積極的に関わる制度を試し、大会後にレガシーとして大学と環境配慮企業をつないでいくなど、既存の事業を活用してはどうか。

- リスクコミュニケーションの強化を提案する。「化学物質と暮らし」「自然放射線と暮らし」「熱中症と暮らし」「光化学オキシダントと暮らし」「紫外線と暮らし」など、日常には多様なリスクがある。けれど化学物質など、その効果を活用してきた側面もあり、リスクを減らしながら、ゼロにはならないリスクと付き合い、持続可能な社会を構築してゆかなければならない。環境教育という視点だけでなくリスクコミュニケーションという視点で、社会へ視点を向けることも必要と考える。

【P15 「自然資本を維持・回復・充実させる資本・システムによる生活の質の向上事例 ①ZEB・ZEH】

- 新築住宅に対する太陽光パネル設置の義務を大手ハウスメーカーに求める東京都の条例など再生可能エネルギー活用や、建物の断熱性能を向上させる ZEB・ZEH 化は重要なが、市民社会の関心は高まっておらず、CO2 削減効果だけではない健康への効果の発信などは重要となる。例えば今後、家や部屋の購入時や貸し借りの際には、住宅の環境・健康性能診断書のような評価書を添付することを制度化してはどうかと考える。

【P16 ②コンパクトシティ、 P17 ③公共交通】

- コンパクトシティと地域循環共生圏とゼロカーボンシティなど、地域づくりに関しては政策・施策を連携して展開することが必須と考える。特に地域循環共生圏では、都市と自然豊かな地域との連携による森林整備と将来のカーボンオフセットなど、ゼロカーボンシティなど気候変動対策としても重要となる。また、そこに暮らす人の利便性を考えればコンパクトシティは重要な視点であり、それぞれが別々に存在するのではなく、総合的な地域づくりとして各取組を進めることが大切と考える。

- 地域づくりにおける総合的な視点の重要性として、公共交通も挙げられる。車社会からの脱却や高齢の方が増える地域での公共交通として、欠かせない存在となっている。ただし、その公共交通の動力源に関しては、多くが電気を活用しているが、まだまだ火力発電による電力利用も多く、再エネやCO2フリー水素など、脱炭素型電源に変えているところは多くはない。公共交通の設置は省エネや地域をつなぐ施策にはなっているが、2050年に向けた取組にはなっていないケースも多く、地域づくりに関しては、関連施策の統合と、目標の2050年への強化が重要と考える。

武内委員

- ・昨今、気候変動の緩和策と適応策の融合についての議論がある。そうした議論では、企業が緩和策に前向きではないとも言われるが、民間企業にとっての利益やコストだけを見るのでは視野が狭い。気候変動に伴う健康被害など外部不経済も考慮に入れると、対策によって外部不経済を克服することで、新しい日本の豊かさに繋がることを示すことができる。例えば、分散型社会の実現や新しい地域の在り方に繋がること、地域の再エネにより化石燃料輸入が減り貿易収支が改善すること等があり、より大局を見据えることが重要である。
- ・農業・食料は、国連でも話題のトピックである。食料輸出国、すなわち途上国において化石燃料を大量に使用して食料を生産させ、長距離を輸送して先進国に運ばせて、先進国は食べきれずに捨てている。サプライチェーンの観点考えると、このような事態は環境・人権の観点から見直すべきと言われており、国内自給を推進するという点で、農水省の考えとも方向性は一致していると思われる。ただ、食料については、悪影響があるからと言って輸入を全て止めることは困難。この点、他のエネルギーや製品とは事情が異なる。
- ・地域が荒れると鳥獣害が拡大することや、人が資源を採取しすぎること・自然に過度に立ち入りすぎることによって人獣共通感染症が広がってしまうといった、プラネタリー・ヘルスにつながる大きな話として考えるべきではないか。
- ・地域との関わりについては、再エネによる農山村の活性化や人材交流など、環境基本計画がより積極的に関与すべきである。
- ・中央環境審議会の各部会も、相互に連携して進めていくべきである。生物多様性では新しい国家戦略ができたが、資源循環や水・大気環境の保全についても、それぞれの部会で議論が進んでおり、これらと基本計画とを連動させることが重要である。また、気候変動とネイチャーポジティブの統合など、政策間の統合についても触れるべきである。

豊岡委員

■資料1_第五次環境基本計画の見直しに向けた論点整理

現状と課題に関して分析と認識は間違っていないと思う。改めてその深刻さを実感する。

・ P15 ②我が国の環境行政の成果

2050年カーボンニュートラルはまだしも、2030年目標46%（50%の高みを目指す）はさらに目標を高く掲げる世界情勢に比べ成果と捉えるのはあまりに内向き。国民に誤解を生む。

日本国民は環境意識が低く、更に低下傾向にある（P7）。日本の現状を進んでいると誤認させる政府の態度にも責任があると考え。G7では我が国は電力の大部分を脱炭素化する」と発言しているが実態は世界水準では49%、イギリスなどは99%を達成するなか日本は15%と大きく出遅れていることを示すべき。

・ P25

経済の付加価値拡大と環境負荷のデカップリングについては特に国民や企業の意識改革が必要。意識改革の遅れはエネルギー多消費産業からの移行がうまくいっていないことを明記すべき。1990-2021、EUはGDP62%+を達成しながらCO2は27%カットを達成している。日本は26%で4%であることの原因を深堀せずに理念だけ掲げても意味がない。

・ P29 国土利用

国土利用を再エネポテンシャルからはかり、その最大価値をつくるという視点から逃げている。

コンパクトシティやランドスケープアプローチ、省エネにはコストがかかるが、それを産みだす原資無くして概念だけでは実現は無い。衰退一途の地方から見れば現実味が無い。

・ P30 公正な移行

公正な移行は国土の利用から生み出される経済無くしてあり得ない。GDPの4割をエネルギー多消費産業に依存する地域があるとのこと。当該自治体だけでは意識改革や変化に対応が出来ない。公正な移行を誘導するSDG's資金の呼び込みや事業化へのガイドラインが必要ではないか。

・ P32 国際関係

日本の影響力が低下し、環境政策や脱炭素で成果を出せていない以上リーダーシップは困難。

ここから巻き返し、少子高齢化の中成果を出せれば課題解決として存在感を示すことが出来る。再エネ関連法を大きく見直したドイツのハーベック環境大臣は「再エネ拡大はドイツにとって最優先すべき公益」とした。環境省は中央政府における重要な役割を果たす立場にいることを明確に盛り込んでほしい。

中村委員

- 日本がすべからく良い方向に行っていないのはよくわかった。経済面の問題と最終的な出口はどのようにつながるのか？日本の現状がわかったとして、それが環境政策によりどのように好転するかというのがよく見えない。
- なぜ、日本の国民の環境意識が高くないのか。気候変動においては、毎年災害も起こっているし関心も高くなると思うのだが、懸念していないとなるのはなぜか。
- 日本人の環境意識が低いのは環境教育の問題なのか。おそらく全体的なリテラシーが上がってこない、数字としては出てこない。
- (経済面の現状と課題について) 他国で環境パフォーマンスを上げながら経済を良くしてきた実績があるなら、日本も全く違う方向へ転換する以外の道もあるのではないか。おそらく社会全体は脱成長には行かないだろう。自然資本を活かした産業が、国内でしっかりと位置づけられ、認められることが重要。国際的に環境と経済の両方で成功している国の目指す方向は、日本が考える出口と似ているのか、まったく異なるのかを考えてみてもよい。
- どのような社会を作るのかというのは非常に難しい。地域循環共生圏も曼荼羅図だけではわかりにくい、または過不足がある。地域ごとに事情は異なり、地域に応じて形が変わることがわかれば、理解してくれる国民も増えるだろう。

石田委員

■資料2_第107回総合政策部会の意見の概要

- ・前回、他の委員も言及されていましたが、環境面の現状と課題認識について、危機感・切迫感が伝わりません。気候変動をはじめとした人間活動に伴う地球環境の変化は既にいくつもの側面で臨界点を超え、回復不可能な領域に差し掛かっていること、これに伴って既に国民の生活にも影響が出ており、今後さらに大きな支障をきたすことが見込まれていること、最良の科学に照らして可及的速やかに対策を進める必要があることを、身近で具体的な例や定量的な情報も盛り込んで追記して頂きたい。
- ・目指すべき持続可能な社会の姿や、今後の環境政策が果たすべき役割に関して、これまでのマイナスをゼロにするだけでなくプラスを目指す取組が必要との考え方には賛成ですが、その前提として、対策を行わなければ、現状維持どころか、より深刻な未来（人類の生存が危ぶまれるレベルの更なるマイナス）が待っていることを国民にきちんと理解してもらう必要があると思います。そうでなければ、動機付けとして不十分ですし、対策を選択する際に個別最適に陥る懸念もあると思います。
- ・国民への社会の姿の共有化について、前回のコメントに補足すると、国民に理解してもらうには、わかりやすさや対話が重要です。より深刻なマイナス面が顕在化した状態と、対策によってプラスまで実現できた状態を、それぞれシナリオで表現して、環境政策の必要性を国民に伝えるような方法が良いのではないかと思います。

■資料3_補足資料

- ・環境対策の遅れは経済社会に悪影響を及ぼします。気候変動対策について言えば、現在、日本の発電電力量あたりのCO2排出量はG7の中で最も高く、日本の電源構成はG20の中でもかなり際立って化石燃料依存の（クリーンではない）状態になってしまっています。足下で他国が多額の投資と規制を駆使して、低コストで再生可能エネルギーを大量に利用できるような環境を整えつつある中、日本における製造業、日本の立地競争力にとって大きなマイナスで、国民も高い電気代に苦しんでいます。
- ・環境価値を活用した高付加価値化には、適切な規制の導入が必要です。かつて日本は、高度経済成長期に自動車の大量普及に伴う大気汚染が問題となった際、当時世界的で最も厳しかった排気ガス規制であるマスキー法にいち早く対応することで技術水準を高め、それが日本の自動車産業を世界一に発展させる契機となりました。
- ・現在、多くの企業は脱炭素に向けた活動を自主的に行っています。最大の問題は脱炭素市場形成であり、企業の自主性に任せては不十分です。もちろん、規制に伴うデメリットもありますが、デメリットばかりに囚われていては、イノベーションも需要も生まれえないまま、他国に遅れ、経済は更に低迷してしまいます。このことは、失われた30年が示しています。脱炭素市場形成及び環境対策に伴う投資による需要拡大を導くためにも、規制を上手く活用すべきです。例えば、資料3頁の右側に「自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム」として、「再エネ・省エネ設備、ZEB・ZEH」などが挙げられていますが、企業の自主的な取組に任せて

	<p>ただけでは、十分なスピードをもってこれらの市場を形成し、需要を拡大させることはできません。「勝負の10年」である2020年代に適切な環境対策と経済厚生向上を共に実現するためには、思い切った政策導入が必要だと考えます。</p>
--	---

山戸委員

■資料3_補足資料

- ・ 3頁の、自然資本（環境）に書かれている水準として、「1.5度目標が達成される気候」は相対的にはイメージがわかりやすい指標であるが、「健全な循環経済」「健全な生態系」は抽象的な指標にとどまっている。第6次環境基本計画では、政府として目指す姿を明確に描くとともに、国民、企業が具体的に取り組むべき内容が具体的にわかるような形の記述ぶりをお願いしたい。
- ・ 5頁では、環境対策によるコスト増を商品価値（販売価格）に転嫁することで、プロセスイノベーションやプロダクトイノベーションが進展し、経済にプラスとなる絵姿が示されている。これが実現するためには、環境対策が施された商品・サービスが消費者に評価され、購入される必要がある。しかし、9頁に示されているように、わが国の環境意識は、諸外国に比べ低い現状にある。今後、消費者に対する環境教育をますます充実させていくことが重要である。
- ・ 加えて、海外との競争も視野に入れる必要がある。海外市場において、日本企業・製品の公平な競争環境が脅かされつつあるように感じている。日本製の商品・サービスが公平に評価されるように一層のご努力をお願いしたい。更に、欧米投資家から日本企業の環境取組みへのより深い理解が得られるよう、情報開示の国際ルールなどを含めて積極的な環境外交の展開も重要な課題である。
- ・ GX に向けて、欧米との投資競争が激化しつつある。官民で協調しつつ、国際競争力を高めながら環境対応を進めていくことが重要である。GX は成長戦略と理解しており、環境政策と他の政策を適切に統合していただくことを通じ、新たな成長を促していただきたい。
産業界としても、様々なステークホルダーの皆様のご理解とご協力を得て、新たな成長に貢献してまいりたい。

令和5年6月30日

第五次環境基本計画の見直しにあたって

全国市長会

環境対策特別委員会特別委員長

稲城市長 高橋勝浩

環境基本計画の検討にあたっては、世界的な課題である気候変動、生物多様性の損失、循環経済への移行などのマクロの視点からの検討はいうまでもないが、各地域の現場が現に抱える課題といったミクロの視点からもアプローチや検証がなされることも重要な観点ではないかと考える。私は、現場を預かる市長として、局所的なことではあるが、地域における課題について申し上げることとしたい。

近年、温室効果ガスの排出量を抑える行動が世界的に広がっている。我が国においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、目下、官民間問わず精力的な取組が進められている。

その取組の推進にあたっては、特定の主体が過度の責任や負担を抱えることなく、すべての関係主体が責任や負担を分かち合い、それぞれの実情に応じて、自主的・主体的に脱炭素社会の実現に向け取組む仕組みとすることが重要である。

また、地方自治体においても地域と共生する形での再生エネルギーの導入・拡大や脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた機運醸成など様々な取組が展開されている。

今後も地域における取組を一層推進するためには、まず国がイニシアティブを発揮し、関係主体の取組を促進するとともに、広域的なまとまりの中で関係主体が相互に補完し、相乗効果をより一層高められる仕組みの構築が不可欠である。

また、身近な住民サービスを提供する我々都市自治体が、住民や事業者と連携した脱炭素地域づくりを進める方策の一つとして、新しい次元における「リサイクル」の推進について、実務的な観点から以下のことを申し上げたい。

これまで、都市自治体においては、ごみの収集及び焼却を行い、最終処分段階でのゼロエミッションに取り組んできたところであるが、元来の意味でのゼロエミッションとするためには、収集段階において徹底した分別を行い、なるべく焼却しないよう、埋め立てずに済むよう、リサイクルに取り組んでいく必要がある。

そのためには、容器包装や小型家電など個別対策により異なるリサイクルルートを簡素化し、都市自治体の取組の一層の進展を図るとともに、リサイクルの費用負担については、製品価格に上乗せすることなどにより、特定の主体が全責任を負うことなく、各主体が応分に責任を負担しつつ協働していくことも必要である。

以上、ミクロの視点から、現場の課題を一例として申し上げた。今後、計画策定に向けた議論をする場において、こうした実務的な課題も念頭に置いたうえで、全体的な大きな計画の方向性も議論いただけると有難い。